

施策評価シート (平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成23年 04月 07日

施策 No.	22	施策名	下水道事業の推進
主管課名	下水道課	電話番号	0285-83-8160
関係課名	都市計画課、区画整理課、建設課、環境課、長田土地区画整理組合		

施策の対象	市民								
対象指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度見込
人口	人				66,712	83,392	82,997	82,584	85,500
世帯数	世帯				22,816	26,906	27,961	28,007	30,800

施策の意図	1) 快適で衛生的な生活環境の確保 2) 公共用水域の水質保全								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 衛生的に処理された生活排水等の割合として、公共下水道普及率、公共下水道の水洗化率、農業集落排水の水洗化率及び、市内河川の水質を用いる。 公共下水道人口普及率は、総人口のうち、処理区域内人口の占める割合を表す。 水洗化率は、接続可能人口(処理区域内の人口)のうち、下水道または農業集落排水に接続した人口の占める割合を表す。 公共用水域の水質保全指標として市内河川のBOD値を用いる。 市内河川のBOD値は、五行川桂橋における年平均値とする。 浄化槽設置戸数は、設置補助制度利用による設置数とする。(累計) 下水道(広義)普及率は、総人口に対し、下水道と類似施設の計の占める割合を表す。 								
成果指標名	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	26年度基本計画目標値
公共下水道普及率	%				52.7	49.0	49.4	50.5	51.0
公共下水道の水洗化率	%				95.8	92.5	92.6	92.5	94.0
農業集落排水の水洗化率	%				82.8	86.7	84.8	86.5	88.7
市内河川の水質(五行川桂橋におけるBOD)	mg/l				1.7	1.7	1.6	1.4	1.4 以下
浄化槽設置戸数	戸				1,208	1,653	1,789	1,925	2,520
下水道(広義)普及率	%				71.2	66.1	69.5	71.2	74.0

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民の役割 <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道又は、農業集落排水施設に接続できる場合は、すみやかに接続する。 浄化槽を設置した場合は、保守点検、清掃、水質検査を行って適正に維持管理を行う。 行政の役割 <ul style="list-style-type: none"> 快適で清潔な環境づくりのため、下水処理施設を整備するとともに適切な維持管理に努める。
-------------------------	--

22年度の
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

- ・ 公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を合わせた生活排水区域内処理人口普及率は、71.2%であり、前年に比べて1.7ポイント増加している。
- ・ 公共下水道普及率は、50.5%であり平成21年度を1.1ポイント上回った。
- ・ 公共下水道の水洗化率は、92.5%であり平成21年度を0.1ポイント下回った。（平成21年度の水洗化率は県内27市町中第3位となっている）
- ・ 農業集落排水の水洗化率は、86.5%であり平成21年度を1.7ポイント上回った。これは平成21年度に供用開始した「二宮東部地区」が2年目で加入世帯が増えたためである。（平成22年度末の普及率は11.7%で、県内の事業実施22市町中第7位で、市部では第2位となっている。）
- ・ 浄化槽の設置戸数は1,925戸で前年度対比136戸増えている。（平成22年度末の普及率は9.5%で、県内27市町中第20位と低い事は、市街化調整区域において農業集落排水の普及が進んでいることが要因と考えられる。）
- ・ 施策全体としては、順調に成果水準が、上昇していると言える。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

- ・ 平成22年度末の公共下水道全体計画面積1,464ha、事業認可面積1,354ha、整備済面積1,179haであり、平成21～22年度にかけて「真岡市下水道計画」の見直しを実施した。
- ・ 公共下水道建設事業にて、汚水管渠、雨水管渠及び、雨水調整池を整備した。
- ・ 公共下水道の管渠を維持管理するために、TVカメラ調査、マンホール及び公共汚水柵目視調査、人孔及び公共汚水柵補修工事を実施した。
- ・ 水洗化率向上のため、広報車による宣伝、未接続世帯への接続依頼文書の発送及び、水洗化率の低い二宮地区での戸別訪問、水処理センター見学会、下水道いろいろコンクール作品募集及び展示会を実施した。
- ・ 農業集落排水では、市と管理組合が連携して維持管理にあたり、TVカメラ調査、汚水管渠止水工事を実施した。また、水洗化率向上のため各管理組合長と対応策を協議し、加入率の低い地区については、アンケートや戸別訪問を実施した。
- ・ 公共下水道使用料、農業集落排水使用料の徴収業務は水道課に委託しており、長期未納世帯に対しては水道課職員と下水道課職員が共同で戸別訪問を実施して徴収にあたった。又、水道課では平成22年度から料金徴収業務を民間業者に委託した。
- ・ 浄化槽の設置を推進するため、広報紙等による補助金、貸付金制度のPRを実施した。又、文書により浄化槽法による定期検査の未受検者への指導を行った。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・ 公共下水道、農業集落排水共に平成26年度目標達成に向けて水洗化率向上を図る。
- ・ 農業集落排水においては、今後も市と管理組合が連携を密にして施設の故障を防止し、適切な維持管理に努める。
- ・ 公共下水道及び農業集落排水以外の区域については、合併処理浄化槽を普及推進し、市内全域の下水道化を図る。
- ・ 浄化槽の設置及び管理状況について、栃木県浄化槽協会等の関係機関と連携を図り、把握しているデータの精度を高める。併せて、浄化槽設置者に対して義務付けされている保守点検、清掃、水質検査実施の指導強化を図る。
- ・ 真岡市水処理センターは供用開始（昭和58年3月）から28年が経過しており、耐用年数を過ぎている設備が多く、今後大規模な修繕が必要となるため、平成19年度から順次施設の再構築に係る調査、設計及び耐震診断を行ってきた。今後は、再構築事業・耐震補強事業・長寿命化支援事業により、施設の長寿命化を図る。

22年度の
評価結果

補足事項